

争議行為の予告について

都立病院機構労働組合執行委員長 三母 明己から争議行為を行う旨の通知が令和 7 年 1 1 月 4 日にあったので、労働関係調整法施行令（昭和 2 1 年勅令第 4 7 8 号）第 1 0 条の 4 第 4 項の規定に基づき、その概要を次のとおり公表する。

令和 7 年 1 1 月 1 3 日

東京都知事 小 池 百合子

一 事件

賃金・労働条件の改善に関する件

二 日時

令和 7 年 1 1 月 1 9 日以降問題解決に至るまでの間

三 場所及び所在地

別表のとおり

四 種類（以下原文のまま掲載）

一部組合員によるストライキを実施する。

別表

東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿二丁目 3 4 番 1 0 号
東京都立大塚病院	豊島区南大塚二丁目 8 番 1 号
東京都立駒込病院	文京区本駒込三丁目 1 8 番 2 2 号
東京都立豊島病院	板橋区栄町 3 3 番 1 号
東京都立荏原病院	大田区東雪谷四丁目 5 番 1 0 号
東京都立墨東病院	墨田区江東橋四丁目 2 3 番 1 5 号
東京都立松沢病院	世田谷区上北沢二丁目 1 番 1 号